080-3027-2758 文京区小石川4-14-24-107

市民の広場議員控室

03-5803-1319 http://www.hiroba-bunkyo.net/

海津敦子 ブログ

http://blogs.yahoo.co.jp/bunkyokugi bunkyokugi@yahoo.co.jp

HP http://www.a-kaizu.net facebook https://www.facebook.com/atsuko.kaizu.3

災と共に大雨等の示唆しています。震災が発生し避難

す。 避難

国

は、自治体が避難所を指定する際に、

の

記

録

雨

で各地に被

害が相次ぎました。このことは、大

猛烈な雨が降る可能性

を

所

生活の間にも、

区は大雨

で大きな

被害が想定される場所を震災時の避 災害も考慮することを求めています。

難

て指定して折、早急な対策が不可欠です

、で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまう ことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を 共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

プロフィール ◆1961年生れ。共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社 │ 東洋大社会学部非常勤講師 │ 所属委員会:文教委員会・災害対策調査特別委員会・少子高齢社会対策調査特別委員

水予想区域を示した「水害ハ。柳町小学校です。大雨による 2.0ドマ5.0ッ たしていない場所があ 国が定

にはあたりません。区は よる影響が比較的少ない 基準である 「想定される ています。 ♪ 5.m 」になる危険個ボップ」で、想定される つまり、 小を指定 指 定 水 避 る 所 害場 災 難 と水

すべての基準を満たすこと 指定避難所」の基準 .災害対策基本法施行令)

規模条件・被災者等を滞

立地条件●想定される災 者を受け入れ、生活関連 資を配布できること 害による影響が比較的 い場所 造条件●速やかに被災

運搬手段による物 交通条件●車両その 較的容易 資 他 \mathcal{O}

があるのは認識し対応がいいの

して

0)

可

性もある。現実的にどう

するも

報告があり、区から現在の体育館 問題を質問したところ、「仮に浸 がを選挙がもでもでいる ではを選がしたところ、「仮に浸 がの深さがもない。そこでも である体育 ではなおす案の説明もさ での場所に増築校舎を建設し、体 年7月、 、1觜、2階部分ぐらいが水没すどの深さが5mと考えると、恐らい ないことを認識しています。 童数増加に伴う増築につい の体育館 避難所として指 文教委員会で柳 が基準を満たして が町小のます。昨 する柳 7

2.0~5.0m 1.0~2.0m $0.5\sim1.0m$ $0.2 \sim 0.5 m$

める基

り

ま 準

だけ

浸水した場合に想定される水深(ランク区分) (区・水害ハザードマップより)

「3階以上を避難所として指定すした。2.~5.mの水深を想定ならべきではない」。国にも取材をしまのある1階は避難所として指定す 考慮する必要がある」。 プで想定する以上、浸水する危 ました。「区が水害ハ こと」を求めており、 選定には「浸水想定も考慮 き」「備蓄倉庫を設置 は各市 町村に対 都に取材を ザ する 避 ŀ. する マ 難 ツ

層以上の指定にも課題

不可欠です。現授業が速やからん。子どものが なると学校の早期再開ができませ [難です。 ースを3階以上に確保するの の避難者が生活できるだけ 期間生活 では避 さらには、 する場所 者の安全に万全を 現状の柳 容を想定する千 心のケアのためにも 再開できる考 避難者が一 慮 0 は

定 困

年が過ぎますが、日なのですから。けれ です。地域住民の リオであり、早急な対策が不可欠水する可能性は想定すべきシナす雨が降り柳町小の体育館が浸避難所生活の中、時間10㎜を超 が打ち出されませ 区から れど答弁から 命に関わる課 未だ対 題 欠ナ

す。けれど、区は柳町小に限ってはあわせて、防災拠点としての学や増築など教育環境の整備時にはあわせて、防災拠点としての学や増築など教育環境の整備時には、避難してきた地域住民の避難は、避難してきに地域住民の避難 工夫など、 を解決すべきですが、 工夫など、防災拠点との増築にあわせて浸水 国の求めに応じませ いと指摘せざるを得ま 教 な被害を 危 ん。 せ 機室 ٨ 柳 感 \mathcal{O} 問防町 が 題 ぐ小

と区は判断し「先送り仮に今、解決する緊 そ、納税する意味があり 災害から区民の生命を を速やかに行う自治体に 不思議ではありません 、記録的な雨が区式いつ、大規模な地景 解決する緊急 内)ます。 であ 773 守る 想定 する 性は 降 発 って 生 つ てこ 対 明育のな す L 策 る b

確館で どもの権利

が浸水した折の責任あれば、避難所に指

の所

避難所に指定

る体

区民が納得できる

よう 在を

> 計画に 子どもの 参加を

学校の建て替えや、築30年以上が経過する 小中学校の教室や廊下、トイレ等の改修、増 築、そして、児童館のあり方の検討など、子ども たちに関わることが様々動いています。

文京区は基本構想で「子どもの権利を保障」 する自治体です。それだけに、子どもが自分たち に関わる事業計画に参加し意見を述べる機会 を作り、計画に反映させる過程は必須です。

どのように子どもの意見を聞いているのか、文 教委員会で聴きました。「各校で適切に実施され

ているはず」と答弁。ところが、ある校長に取材を すると「教育委員会から子どもの意見を聞けとの 指示はないので聞いていない」と。残念ながら「子

子どもが自分の意見を言う。周りの仲間の意見 を聞く。大人がしっかりと受け止める。出した意見 が、自分たちに関わる事業にどのように反映されて いるか注視する。そうした体験は子どもにとって実 に意味深いことです。子どもの参加がなされて事 業の計画が立てられているか検証をしていきます。

「子どもの権利条約」4つの柱

生きる権利守られる権利 ● 育つ権利



避難者の視点に立つ 上

ことの心痛は、被災者 生活で、浸水まで心配し がかかる方も少なくありません。障害者など、移動には大変な負担 されません。避難者には 先行きの不安を抱えて 何よりも、たまるばかり くなられている高齢者や乳 館ではやむを得ない手 てもらえばよい」と。現 の夜でも安心して眠 低下を招くことに 避難者が安全を 今後十年もこの 浸水の危険 から2階以 して過ごすての避難所 れる避 \mathcal{F} 0 美 立 ままは に つなり O足 状 に移ら 感 て 疲 腰 0 幼 で す。 が機 労と 難 が 体 動 *k* ° 見る場 大り

することは区の責務で

どもの権利の保障」とはまだ隔たりがあります。

文京区の動き

32.68 点

文京区 荒川区 品川区 大田区

登録者1人当りの貸出数(点)

文教委員会で

▲実際は14位

文京区

区民が間違いを指摘

「区民の指摘」を取り上げる

「他区図書館との比較 で、

23区中断トツ1位という数

字を作り出していた。

無視

2つの

問題点

Ł

み、子ども 力を育

たち

子育ての感じ方

69.5%

42.3%

を通

し子ど

障害児実態·意向調査」

報

を

ての役

できます

35

ようやく

策の設計に関 区政に欠ける力 して欠かすこと 押し 通すなど、 問われる常 あ っては 13

会の命題である「図出されました。しか する必要性を指摘しました。し Oタを使い報告書がまとめられ 他区との比較が正しくない を向上させる」ための ができない 会へ、そして、 し報告書として教育委員 委員会事務局に、 一人がそのことに気が付き、 た。報告書(案)の段階で、 修正をすることなく、(案) ビス検討委員会」の報告書が 年 6 題である「図書館サービス 間違ったデー 月、「文京区 0) は、 客観的な数 議会に提出され かし、 数字を修 タ 指 立 検討委員 のままで 標になる 図 べ値です。 書 会 デ 区 か 正 教民 ま 館 1 違 民 が

ことです。最終的には なりました。が、本来であれば、区 断で報告書が修正されることに からの指摘があった時点で「間 」を修正すべきです。(図A 教 育 長の け な 決 13

いを認められない

ると感じます。 ことに そこに関わった同僚を否定する で ない ります。なぜなのか、認め 泥を塗る…と考える体質が X 言 政 13 間 が前提。さらには区 つながる。 訳を徹底的に行うことに 運 違 |営の っている」とは認めな 基本姿勢その 違 政は間違 いを認め 長 たら 0 ₽ 11 顔 を 0 13

> 勢は、 積み上げるだけです。 にもなります。率直な反省ができ る組織こそが、 一のあり様は、区民の心に不 分たちを正当化しようと 同じ間違いを繰り返す温 区 民 一人ひとり そうし -信を 温た安 する

> > 切り込む力議会に求められること

幸

せにできる区政です

役割です。議会は調査 員のやりやすさが 会は調査して切 区民のニー 優 ŋ 11 先

11 13 か等々、 か。 取りこぼして 切り込んで

るかどうか、 区民 0) 込むこと 審議をして ることはな されていな 皆さんが私 スよりも 職 が 役割を果たせてこそ区政は良くをしっかりと監視し、けん制する の暮らしに直結していきます。 なります。 をしてください。議会が区政 も含め各議員をしっかりと監

議会のあり様は、区

民

運

営 視

ていない」 間違いはない」「誤ったことは との区政に対し て、

学校図書館

= 8

学校図 員を学校司書として位置付け、 よう努め 書教諭の 1日より各自治体は「もっぱ 法 2 0 書館 1 なければならな 部 4 ほかに、学校司書を置 が改正とな 年6月20日、 0 職 務に従事する ŋ, 学 13 来 校 ے ک 年 义 司 職 書 と 5 4

が管 く努力義務 知らな は国 会議 になり「各校に学校司 0) です。しかし、私が6月11 ら施策を考えていくの 当然つかんで こうした動きは、 かなければい 答は、学校図書館 で や · 都 の 質問 が発生すること」 動 をした折 けませ 河向を把 施策を と思える答 教 育 ん。 0 握 書を 練 委 法 教 が 各 員 し が 0 日 改 育 仕 な 所 7 会

の 質 関 割 子

②区民から指摘されてもすぐに修正しなかった。

「文京区立図書館サービス検討委員会の報告書」をめぐる問題

実は

①平成10年から「他区図書館との比較データ」で文京区

が高い水準を維持して見えるように粉飾していた

文京区民の動き

「借りたい本、資料がない」

「図書館をもっと充実させて

図書館の利用者が23区で

議に思った区民が、調査。

他区との比較計算には「日

本の図書館2012年」の数

字を使用していたが、文京

区の計算だけは母数に違

(詳細は海津敦子HPに掲載予定)

区民より海津に相談

う数字を用い計算。

・番?実感が伴わず不思

ほしい」という多数の声。

について 学校図書 館 司

は、

教

委員

会としては学校図書館

に

専 育

任

の司書を置く努力をする

える。 学校を本気で目指すのであれば、 立中学への選 うことも「魅力ある公立中学校 各学校に しいとの要望が出されている。私 つくり」としての重 Iを配 図 書館に司 各 多くの・ まずは 館 置し、「文の京」らし 校300人規模の 専門の を区 書を専属に 立中学校 中学校に 択が50%の 中学校P 司書を置くと 要な視 の 専 置 区立 文京区 点と考 いて 属 Α 力 (1 0 か (1 中

れい司

きます。

学校司書

が配置され

●「子育て支援に関するニーズ調査」

63.6%

36.8%

書を 中学

置するように

要望し

71.0%

28.2%

健常児を育てる家庭 ―●―

ば、

小る

校

0

図

書

館

す

,べてに学校1月から区立

と

同 収

時に、来年4月から区集力を高めることを求

 \otimes

情 ま つも

報

います。

今後は国の動向など

りはない」とすら聞こえてし

の動向

になりました。

も環

を 任 て あ 0 に いたとす る見 0) 情 作 ります。 教 報 育 収 通 したならば、 集 法改正の流 た

て検討する」といった答弁になる と思います。 そうした情報を持たずに 国がどうであれば、「文京区います。今回の教育長答弁 司書の配置は国の動向も見たとすれば、少なくとも「専 力には大きな課 教育委 ました。 れを知 正 点 が 員 答 題 弁 会 す つ が

杳

は て

施

に

活 て

か 家

てこそ

の

곳 篅

庭

支援

の

た

め

olumr

と感じ

と感じる。そ

区にとって不都合な事実?

ると

してはいかがか。 教育長 子ど 伺う も ち \mathcal{O}

任の いるの 充実 境 11 は 司 し で、 ていくも し を 配 定 区立小・中 確 置 保 た する さ の と認 れ 学 考 識 今 読 え 校 後 は し

な 専 て

が必要なお子さんの親御 センター 「保育園で入園を断られ 8月、 が開催され、 ||催され、そこで、| |区長と「区政を話! の 療育を杉並 へきです。

出しますが、この結果にでれば、区は緊急な対応 でれ、 る。 海 2倍。という調査結果での割合が約44%。楽しい 動きは緩慢です。 しますが、この結果に対し区のれば、区は緊急な対応策を打ちる。通常であれば、こうした結果が4倍。という調査結果 (左図)があ 割合が約44%。 す

であるからだと推測 「障害児の家庭の子育て 当たり前の願いを拒否 子育ての感じ方」なぜか、それは、 心ま

ることを目 きがいを感 子育てや子 たいようにいえ、「調から、自ら調 育てと仕事区のように た」「福祉 さんから、 医療ケア

子育てに辛さを感じる割合がさられています。例えば、保護者は「子育でをと仕事の両立」のために再三、障害のある中高生の学童保育を要望してきています。が区は聞き流し、必要な家庭数すら調査を行ってきませんでした。高校は地域での学びの継続が困難なため文京区から離れた学校を選択するしかなく、送迎で就学をあきらめざるを得ない家庭やります。例えば、保護者は「子育でをませんでした。高校は地域での学びの継続が困難なため文京区から離れた学校を選択するしかなく、送迎で就が困難なため文京区から離れた学校を選択するしかなく、送迎で就など子育で支援が表しい状況です。 辛さを感じる割合がある子の年齢があが

調査の意味を

ての家庭」が安心して子育てがですめて、障害の有無に関わらず「す

区の姿勢が

「見える

化」されます。る支援を目指す

障害児を育てる家庭 ─●─ 中学生 15~17歳 44.4% 障害児の年齢 があがるにつ れ、区の子育 て支援が不足 していくことが 数字からはっ きり見えます

22.2%

33.3% 21.1%

小学生

就学前

辛

こ

じることが多

楽しいと感

いと感じることが多い

23.6% 3.9% 3.9% 3.3%

0%